参考資料3

首都高速・阪神高速における対距離制移行について

#### 首都高速・阪神高速の料金に関する経緯

ちゅうみつ

- ○首都高速・阪神高速は、当初ネットワークが小さく利用距離に大きな差がなかったこと、稠密エリアで大型の出口料金所を設置することが困難であること、大量の交通を現金で処理する必要があること などから料金圏毎の均一料金制を採用
- 〇ネットワークの拡大により利用距離にも開きが発生。利用距離に応じた利用者負担とすべきとの指摘
- 〇民営化の議論と料金改定時期が重なり、<u>料金改定が見送られてきた経緯</u>
- 〇<u>民営化の際</u>に、現在の均一料金制を改め、採算を確保しつつ、利用者負担の公平性を図るため、 対<u>距離制に平成20年度から移行する協定を締結</u>



○割引措置のない対距離制では利用者に多大な影響も危惧

「政権交代] ------

H22.12.24 高速道路の料金割引に関する基本方針

- ・利便増進事業の利活用とあわせ、<u>料金圏のない対距離制(500-900円)</u>を導入
- •NEXCOとの乗継割引など、地方の意見を踏まえた対応を行う



地方との調整

H23. 2.16 高速道路の当面の新たな料金割引を公表

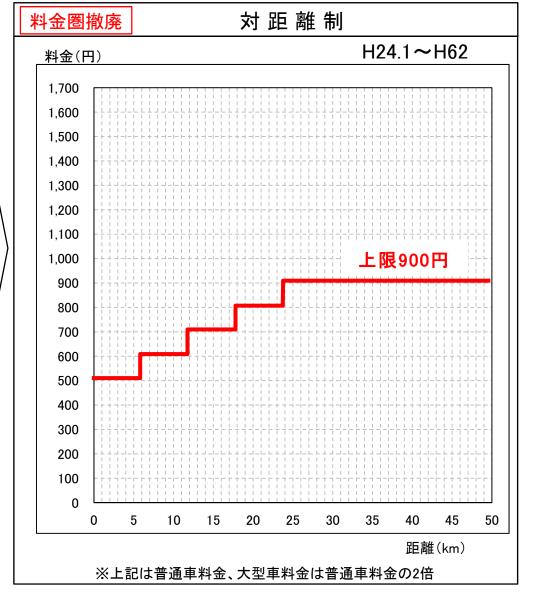
- 財金圏のない対距離制(500-900円)を平成24年から導入
- ・NEXCOとの乗継割引など地方からの意見を踏まえた割引を当面平成25年度まで実施
- ○首都高速・阪神高速は、地方道の位置づけとなっており、地方同意※を得るための手続きを実施 ※地方同意にあたっては、地方議会の議決が必要

### 首都高速の新たな料金

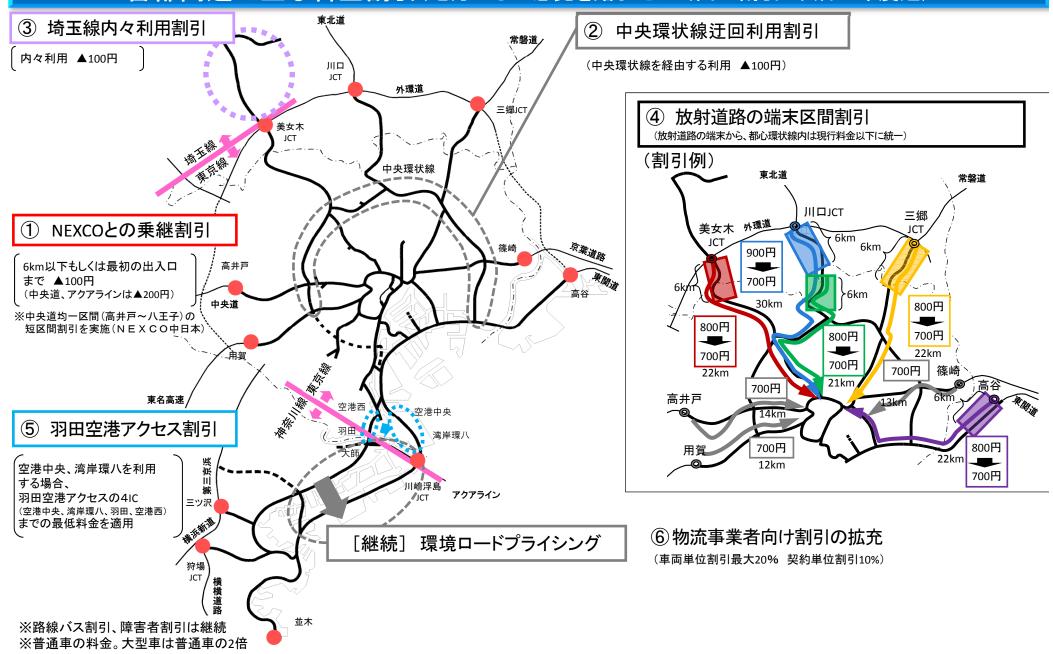


# 均一料金制 料金圏あり 埼玉料金圏 東京料金圏 (普)700円 (普)400円 (大)1,400円 (大)800円 東北自動車道 東名高速道路 神奈川料金圏 (普)600円 (大)1,200円 横浜横須賀道路

#### 新たな料金



### 首都高速の主な料金割引(地方からの意見を踏まえた当面の割引:平成25年度迄)

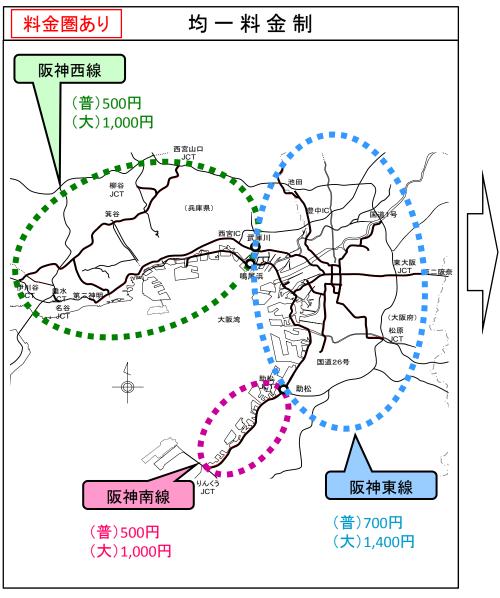


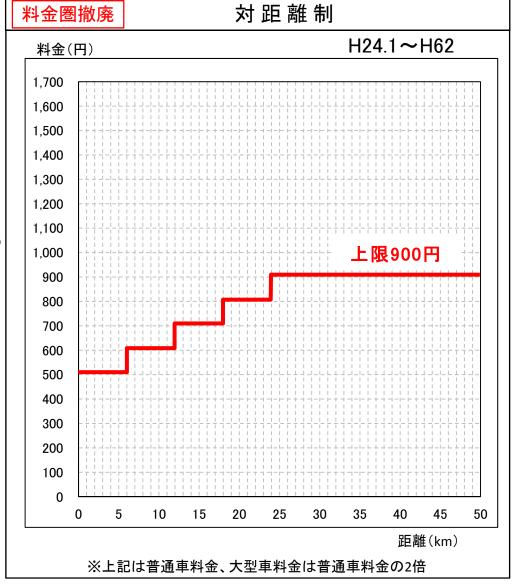
※首都圏の利用しやすい新たな料金体系について、国と地方の検討会を設置し、引き続き検討する

# 阪神高速の新たな料金

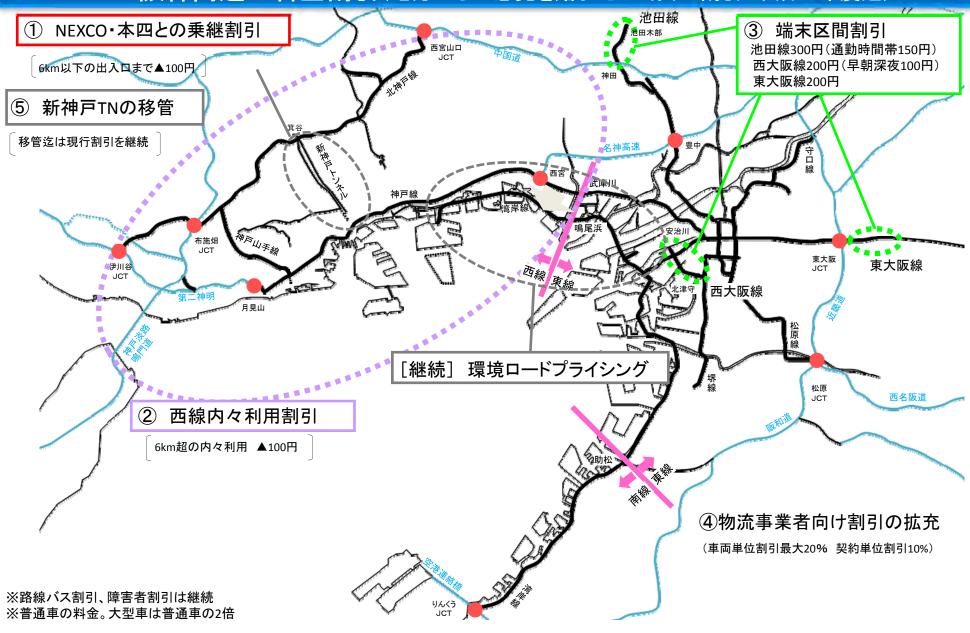
現 行

#### 新たな料金





## 阪神高速の料金割引(地方からの意見を踏まえた当面の割引:平成25年度迄)



※阪神圏の利用しやすい<u>新たな料金体系</u>について、<u>国と地方の検討会を設置し、引き続き検討</u>する (あわせて、近畿道等の均一区間のETC整備を進める)